

山田美津代議員

中学校給食の必要性について

問 9月議会での町長と教育長の答弁にはズレがあり、町長はどのように指導したのか。学校給食法に地方公共団体の任務として「学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない」とあるが、なぜ任務を果たされないのか。食生活実態調査結果で給食のない日の子ども達の食生活の問題への対策は。

安田教育長 町長は住民の意見を聞き実現するよう努め、教育委員会は教育的立場から検討し、意見を出す。結果は異なることもある。学校給食法は義務規定ではない。子ども達の実態調査報告書は検討したい。給食は家庭教育力低下を招く。

公共交通の進捗状況は

問 9月に行われた9回の地域懇談会で住民の方からいろいろと貴重なご意見をお聞きした。その内容の広報はどのようにするのか。また、次回懇談会の予定やアンケート調査の実施予定は。事前準備を慎重に十

分行うことが大事。アンケート結果内容を十分吟味してコースなどを決めること。

平岡町長 9月の懇談会の意見集約をして、公共交通総合連携計画案をまとめていく。1月からの試行は時期尚早ではない。アンケートも一つの方法だか、多くの意見をシステムに取り入れることは不可能で、時間と労を費やす結果となる。

広陵町の男女共同参画事業は

問 女性の管理職は今、何名で、何ですか。この事業への推進体制や相談体制がなにもないのは、なぜか。平成20年3月議会での松野議員の一般質問で「条例を作る」と言われていますが、今どうなっていますか。(平成22年4月1日女性管理職は24名、32・4%)。

平岡町長 平成22年12月1日現在、女性管理職は21名で29・6%、推進体制は町一丸となり、取り組んでいる。相談体制は「総合相談所」をさわやかホールで毎週木曜日に開設。第3水曜日は法律相談も実施。条例は県下4市1町で制定、町も国の動向で検討中。

八尾春雄議員

地区計画制定について

問 平成22年10月29日の「申請5自治会」と町との交渉で町は、「80%以上の同意があれば制定できると言ってきた」と認識している。「少数意見にも配慮してきたがこのあたりで腹を決め進める」「12月中に今後の日程を各自自治会と協議する。体制を強化したい」と回答した。このとおり進めてほしい。住民の願いを受け止めてほしい。

理事者 約束を守る前提で準備を進めている。担当者から自治会長に相談をしている。まちづくりは将来にも関わる難しい要素を含むが、賛同と納得を得るため努力したい。
*申請5自治会(馬見南2丁目・馬見南3丁目・馬見南4丁目・みささぎ台・馬見北5丁目)

税金滞納者に対する対応について

問 面談のうえ、得心してもらってから滞納整理にかかることをシステムとして確立すべきではないのか。「連絡が取れない」「返事がない」「約

束しても反故にされてばかり」等を理由に強行手段に訴える手法は改めべきだ。

平岡町長 相互の話し合いを進めているが何の音沙汰もない場合もあり苦慮している。このため滞納処分のお知らせを出すことを契機として話し合いに入る場合がある。ご自宅を訪問することにも努めている。

的場地区の住宅開発について

問 農業委員会に「資材置き場」と申請した同時期に、周辺住民には「住宅建設」を広報したこと、文化財発掘調査の前に下水道工事を済ませておくこと等町の対応がチグハグしている。

理事者 宅地供給の事業にあつては、法律の間隙をぬって事業をしようという動きがあることも事実だ。役場内部での情報の共有、チラシを含む情報収集が大事なので連携して、取り組みたい。

○その他の質問事項

- 二元代表制の件について
- 下水道処理費用の圧縮について